

佐賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.3E-1				1.2E+2		3.1E+1	152.6
2	アクリルアミド							7.7E-2	0.1
3	アクリル酸エチル							1.4E+2	137.2
4	アクリル酸及びその水溶性塩	9.1E+0						1.3E+0	10.4
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.4E+2	137.2
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	3.3E+0							3.3
8	アクリル酸メチル							1.4E+2	137.2
9	アクリロニトリル							1.2E+2	117.8
10	アクロレイン		3.7E+3					4.3E+2	4,149.1
11	アジ化ナトリウム	3.5E-1							0.3
12	アセトアルデヒド		1.9E+4					2.3E+3	21,346.6
13	アセトニトリル	8.2E+1						3.8E+2	457.6
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							1.4E-1	0.1
17	o-アニシジン								
18	アニリン							1.5E+0	1.5
20	2-アミノエタノール	8.6E+0			1.6E+4			4.7E+3	20,868.1
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.0E+3	2.7E+1		1,072.3
23	p-アミノフェノール							4.6E-2	0.0
24	m-アミノフェノール							2.1E-2	0.0
25	メトリブジン					5.0E+1			50.0
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	3.8E+2			1.2E+5			1.1E+4	133,660.3
31	アンチモン及びその化合物	3.0E-1						1.8E+1	17.8
33	石綿								
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							3.3E+3	3,306.5
37	ビスフェノールA	4.3E+0						1.3E+0	5.5
40	ピフェナゼート					1.8E+2			180.0
41	フルトラニル					5.9E+3			5,858.0
46	キザロホップエチル					1.8E+2			182.0
47	ブタミホス					1.8E+2			177.0
48	E P N					4.5E+1			45.0
49	ペンディメタリン					4.9E+3			4,884.0
50	モリネート					2.6E+2			264.0
51	2-エチルヘキササン酸							9.6E-4	0.0
52	アラニカルブ					7.2E+2			720.0
53	エチルベンゼン	3.1E+4	4.7E+4	3.5E+4				1.8E+4	131,003.6
54	ホスチアゼート					1.1E+2			111.0
56	エチレンオキシド	1.2E+2						7.1E+1	193.5
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	2.9E+2		7.8E+1				3.1E+1	398.4
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.0E+1						8.7E+0	18.7
59	エチレンジアミン							5.4E+1	53.9
60	エチレンジアミン四酢酸	2.5E+1			1.3E+2			1.7E+2	325.5
61	マンネブ					5.9E+3			5,850.0
62	マンコゼブ					4.9E+4			49,485.5
63	ジクアドジプロミド					2.0E+3			2,016.0
64	エトフェンブロックス					3.2E+3	6.4E+1		3,221.7
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.7E+1			16.7
71	塩化第二鉄	2.7E-2							0.0

佐賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							9.3E-2	0.1
75	カドミウム及びその化合物							3.6E-4	0.0
76	ϵ -カプロラクタム							1.1E-2	0.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.0E+4	1.8E+5	5.2E+4				1.4E+5	405,216.1
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	9.8E-1						5.1E+0	6.0
83	クメン	5.2E+1						5.6E+1	107.9
84	グリオキサール							2.0E-1	0.2
85	グルタルアルデヒド	4.5E+0						7.4E+2	744.9
86	クレゾール							4.0E+1	39.5
87	クロム及び3価クロム化合物	5.4E-1						4.9E+0	5.5
88	6価クロム化合物	2.5E+0		7.3E+1					75.5
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					4.3E+1			42.5
91	シアナジン					3.5E+2			350.0
92	トルフェンピラド					5.1E+2			510.0
93	メトラクロール					1.7E+2			167.4
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					6.0E+2			601.0
96	ジフェノコナゾール					1.3E+2			130.0
98	クロロ酢酸							1.6E-3	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチクロール					9.7E+2			970.2
101	アラクロール					1.1E+3			1,087.0
103	HCFC-142b							7.3E+3	7,256.0
104	HCFC-22							9.4E+4	93,844.5
108	メコプロップ					1.2E+2			124.0
113	シマジン								
114	インダノファン					3.8E+1			37.6
115	フェントラザミド					1.1E+3			1,116.8
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					4.8E+2	4.5E+1		524.4
118	ミクロブタニル					1.1E+2			111.0
119	フェンブコナゾール					8.8E+1			88.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	3.0E+1						3.4E+2	373.1
126	CFC-115							3.9E+2	388.9
127	クロロホルム	1.5E+2						6.7E+2	824.5
132	コバルト及びその化合物	6.7E+0						2.0E+2	206.2
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	1.7E+2						2.9E-2	172.4
134	酢酸ビニル							1.8E+2	177.6
136	サリチルアルデヒド							9.8E-3	0.0
137	シアナミド					3.6E+1			36.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					5.8E+0	4.7E+0		10.5
140	フェンプロパトリン					9.0E+1	6.5E+0		96.5
141	シモキサニル					5.1E+2			510.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	1.2E+1						1.5E+2	163.6
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							4.9E-2	0.0
146	ピリミホスメチル					2.4E+2			235.0
147	チオベンカルブ					8.7E+3			8,721.0
148	カフェンストロール					6.4E+2			642.2
150	1,4-ジオキサン	1.6E+1						5.5E+2	567.2

佐賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					6.6E+2			664.0
153	テトラメリン						1.6E+2		160.0
154	シクロヘキシルアミン							9.1E+0	9.1
157	1,2-ジクロロエタン	1.6E+1						1.1E+0	17.5
161	CFC-12							7.0E+3	7,034.8
162	プロピザミド					3.6E+1			36.0
164	HCFC-123							1.1E+3	1,065.9
168	イブロジオン								
169	ジウロン					3.6E+2		7.5E+0	367.5
170	テトラコナゾール					4.0E-3			0.0
171	プロピコナゾール					8.0E+2			800.0
172	オキサジクロメホン					3.7E+2			373.6
174	リニューロン					1.2E+3			1,154.1
175	2,4-D					1.6E+3			1,617.0
176	HCFC-141b							1.5E+4	14,874.4
178	1,2-ジクロロプロパン							6.9E-1	0.7
179	D-D					7.3E+3			7,298.0
181	ジクロロベンゼン						3.6E+2	7.4E+4	73,999.3
182	ピラゾキシフェン					2.0E+1			20.0
183	ピラゾレート					1.4E+3			1,375.0
184	ジクロベニル					1.6E+2			160.6
185	HCFC-225							2.1E+3	2,106.9
186	塩化メチレン	6.8E+3						1.1E+0	6,755.0
187	ジチアノン					1.8E+3			1,764.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							5.8E+1	58.2
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					4.4E+3			4,440.0
193	エチルチオメトン					1.6E+3			1,596.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					9.0E+1			90.0
196	メチダチオン					4.7E+3			4,692.0
197	マラソン					7.9E+2			787.0
198	ジメトエート					1.0E+2			103.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							5.9E-7	0.0
203	ジフェニルアミン							1.7E-2	0.0
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							5.2E+0	5.2
206	カルボスルファン					4.1E+1			41.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.5E+0					4.8E+0	1.7E+1	24.5
209	ジプロモクロロメタン							4.0E+2	400.7
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							7.6E+2	764.3
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					2.4E+3			2,435.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	7.0E+1						5.8E+1	128.3
216	N,N-ジメチルアニリン							6.5E-1	0.7
217	チオスクラム								
218	ジメチルアミン	2.9E+1						1.6E+0	30.5
221	ベンフラカルブ					3.8E+2			382.0
222	フェノチオカルブ					6.3E+2			630.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン = N-オキシ	1.4E+1			1.0E+4			3.4E+1	10,276.2
225	トリクロロホン					5.9E+2	5.2E+0		593.2
227	バラコート					1.4E+3			1,440.0
229	チオファネートメチル					1.4E+4			13,584.3
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	9.1E+1							91.0
233	フェントエート					1.3E+3			1,304.0

佐賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					2.9E+3			2,910.0
237	水銀及びその化合物	1.4E+0							1.4
239	有機スズ化合物	2.0E-1							0.2
240	スチレン	8.9E+2	1.3E+4	2.0E+0				4.6E+2	14,508.0
242	セレン及びその化合物							3.1E-3	0.0
243	ダイオキシン類							4.2E+2	423.1
244	ダゾメット					6.5E+4			65,366.0
245	チオ尿素							6.1E+1	60.6
248	ダイアジノン					2.3E+3	4.0E+0		2,286.0
249	クロロピリホス					8.2E+2			821.0
250	イソキサチオン					5.1E+2			514.0
251	フェントロチオン					5.7E+3	3.0E+2		6,018.0
252	フェンチオン					5.5E+1	6.3E+1		118.2
253	プロフェノホス					1.6E+2			160.0
254	イプロベンホス					4.9E+2			493.0
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							9.9E-4	0.0
257	デカノール							1.8E+3	1,825.1
258	ヘキサメチレンテトラミン							1.8E+3	1,802.7
259	ジスルフィラム	4.1E+1							41.2
260	クロロタロニル					6.4E+3			6,360.0
261	フサライド					2.9E+3			2,908.0
262	テトラクロロエチレン	1.6E+3						1.1E-1	1,579.8
266	テフルトリン					3.5E+1			34.5
267	チオジカルブ					4.6E+2			457.5
268	チウラム	6.7E+1				3.0E+3			3,076.7
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	7.7E-2				7.2E+1		1.8E+2	252.6
273	n-ドデシルアルコール							7.4E+0	7.4
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.2E+2			1.9E+4			1.6E+3	20,634.1
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	5.7E+0						2.9E+1	34.9
278	トリエチレンテトラミン	1.1E+0							1.1
281	トリクロロエチレン	1.7E+3						9.2E-2	1,717.0
282	トリクロロ酢酸	1.6E+0						1.7E+1	18.5
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.0E+5			102,404.5
286	トリクロピル					4.7E+1			47.0
288	CFC-11							8.4E+3	8,410.1
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							3.4E+1	34.0
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.1E+4			11,100.5
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	7.7E+3	1.0E+3					1.2E+3	9,898.9
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.0E+3	1.6E+4	1.1E+3				1.8E+3	22,539.6
298	トリレンジイソシアネート							6.5E-6	0.0
299	トルイジン							2.5E-5	0.0
300	トルエン	5.5E+4	2.8E+5	3.3E+4				1.2E+4	385,195.9
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	6.0E+0						2.0E+3	2,050.8
305	鉛化合物	1.0E+1		3.3E+2				1.9E-1	343.2
308	ニッケル							4.7E+1	47.1
309	ニッケル化合物	2.2E+0						4.6E+2	458.5
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							1.6E-2	0.0
319	n-ノニルアルコール								

佐賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							1.6E+1	16.3
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					5.0E+1			49.5
325	オキシシン銅					4.2E+3			4,164.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					5.3E+2			525.0
329	ポリカーバメート					8.9E+2		6.4E+2	1,527.3
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							9.4E-2	0.1
331	カズサホス					1.5E+1			15.0
332	砒素及びその無機化合物							2.4E-4	0.0
333	ヒドラジン	1.7E+1						1.0E+3	1,019.9
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							1.5E+0	1.5
336	ヒドロキノ	6.9E-1						3.2E+2	315.7
340	ビフェニル							2.1E+0	2.1
341	ビペラジン							5.9E+1	58.6
342	ピリジン							3.9E+1	39.3
343	カテコール							3.9E+0	3.9
346	2-フェニルフェノール							1.8E+2	177.4
348	フェニレンジアミン							3.6E-2	0.0
349	フェノール	4.4E+0						1.1E+0	5.5
350	ペルメトリン					9.4E+1	1.8E+2		271.4
351	1,3-ブタジエン		1.7E+4					6.8E+2	17,507.4
354	フタル酸ジ-n-ブチル	3.4E+1		3.2E+2				9.2E+1	448.6
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5.1E+1		5.8E+0				4.5E+0	61.1
357	ブプロフェジン					6.4E+3			6,405.5
358	テブフェノジド					2.9E+3			2,896.8
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					4.2E+3			4,240.0
361	シハロホップブチル					8.4E+2			838.2
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					5.4E+2			544.0
364	フェンピロキシメート					2.6E+1			26.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					1.1E+3			1,086.0
370	ピリダベン					6.5E+2			645.0
371	テブフェンピラド					4.0E+1			40.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.3E+2							228.0
376	ブタクロール					1.5E+3			1,492.0
377	フラン								
378	プロピネブ					8.4E+2			840.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブromoジクロロメタン							4.5E+2	447.0
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					1.2E+1			11.5
384	1-ブromopropan							9.9E+0	9.9
385	2-ブromopropan								
386	臭化メチル								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	1.8E+1			7.9E+2			5.2E+1	858.2
390	ヘキサメチレンジアミン							6.0E-3	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	2.1E+4	2.8E+3					1.1E+3	24,933.4
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								

佐賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	4.8E+0							4.8
398	塩化ベンジル							4.9E-2	0.0
399	ベンズアルデヒド		5.3E+3					1.4E+2	5,428.6
400	ベンゼン	8.8E+2	7.2E+4					6.0E+3	78,526.8
402	メフェナセツ					2.5E+3			2,512.3
403	ベンゾフェノン							2.4E-2	0.0
405	ほう素化合物	6.6E+1					1.5E+1	3.3E+1	113.6
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	1.5E+3			2.8E+5			1.1E+4	294,760.7
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	1.4E+1			7.7E+3			1.2E+3	8,894.7
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	9.6E+1			3.0E+4			6.9E+3	36,796.3
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	2.4E+2			4.4E+3			3.3E+3	7,889.4
411	ホルムアルデヒド	7.2E+2	5.1E+4					3.4E+3	54,782.0
412	マンガン及びその化合物	3.3E-2						2.5E+0	2.6
413	無水フタル酸							1.0E-3	0.0
414	無水マレイン酸							7.1E-2	0.1
415	メタクリル酸	1.4E+0						1.4E+1	15.5
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							6.6E-8	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							3.7E-1	0.4
420	メタクリル酸メチル							6.2E+1	62.5
422	フェリムゾン					1.8E+3			1,765.0
423	メチルアミン							5.8E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.6E+2			160.0
427	カルバリル					1.4E+3	8.6E+1		1,479.9
428	フェノブカルブ					8.7E+2	2.5E+2		1,116.7
429	ハロスルフロンメチル					5.3E+1			53.3
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0
431	アゾキシストロビン					4.6E+2			457.8
432	アミトラズ					3.2E+2			320.0
433	カーバム					6.0E+2			600.0
434	オキサミル					1.6E+0			1.6
435	ピリミノバックメチル					2.4E+2			243.6
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.3E+3					2.5E+1	5.7E+2	1,888.3
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							7.4E-1	0.7
442	メブロンル					2.4E+3			2,371.0
443	メソミル					1.9E+3			1,865.5
444	トリフロキシストロビン					8.8E+0			8.8
445	クレソキシムメチル					8.7E+2			865.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	2.1E+2							207.7
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					1.0E+2			104.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	4.9E+0						3.2E-2	4.9
453	モリブデン及びその化合物	1.3E+1						3.2E+2	331.9
455	モルホリン	1.0E+1						5.4E+1	63.9
456	りん化アルミニウム					5.5E+1			55.0
457	ジクロルボス						6.9E+2		694.1
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル							5.7E-4	0.0

佐賀県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
461	りん酸トリフェニル							8.8E+0	8.8
462	りん酸トリ-n-ブチル							8.7E-3	0.0
合 計		1.8E+5	7.1E+5	1.2E+5	4.9E+5	3.8E+5	2.3E+3	4.5E+5	2,335,651.8

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。